

## 審査の結果の要旨

氏名 松方冬子

本論文は、「鎖国」制下の近世日本において、幕府の重要な海外情報源であり続けた「オランダ風説書」について、その成立、諸類型、情報源などについて、日本側の史料のみでなく、オランダ側の一次史料を博搜・分析し、その歴史的性格を検討したものである。

まず「序章」において研究史が手際よく整理され、本書の課題・方法が示された後、本論は二部・8章から構成され、最後に終章がおかれる。

第一部『『通常の』風説書の確立』では、1640-1670年代においてキリスト教諸国がもたらす危機や、鄭氏勢力の動向などから、不安定であった東アジア情勢の下で、風説書がどのように成立したかを追う。1章で、1641年に始まったオランダ人による情報提供の義務化と情報の内容を検討し、風説書成立以前の様相をみる。2章では、1666年に「通常の」風説書（オランダ商館長の署名がある和文の風説書）という形式が確立する過程を分析する。3章では、オランダ東インド会社によって、当時の国際的な時事情報がオランダやバタフィアからアジア諸国や日本商館へどのように配信されたかを、その情報源を含めて解明する。また4章では、「通常の」風説書が商館長が口頭で述べることを通詞が和文文書に仕立てることで作成され、オランダ語原文は存在しない事実を明らかにする。

第二部「別段風説書の成立」では、欧米列強の外圧が現実のものとなった1840-1845年に限定し、蘭文テキストとしての「別段風説書」の特質を検討する。5章では、バタフィアのオランダ領東インド会社政庁が、アヘン戦争情報を幕府に伝達することをもって「別段風説書」が作成され始めた事情を明らかにし、オランダに伝来する日本商館文書中の蘭文テキストの内容を紹介する。6章では、1844年のオランダ国王ウィレム2世から將軍宛の「開国勸告」について検討し、イギリスの国力に圧倒されるオランダが、対日本貿易独占体制の維持をめざした点に注目する。7章は、1845年の別段風説書の蘭文・和文テキストを紹介し、その内容を詳細に検討する。ついで8章では、1846年の別段風説書から、政庁内での対日関係問題の審議や、日本商館と政庁との風説書をめぐりやりとりを見る。そして終章では、こうした風説書が1857-1859年に自然消滅する経過を辿る。

本書の主要な成果は、以下の3点である。①従来漠然とイメージされてきたオランダ風説書の史料的性格について、オランダ側の一次史料の博搜を基礎として精緻に検討し、「通常の」風説書、別段風説書に区分しながら、その全体像を始めて解明した。これは歴大な研究史を有す当該分野において特筆すべき貢献であり、裨益するところ大である。②オランダ本国やバタフィア総督・政庁における対日外交政策の意図を実証的に明らかにし、情報流通の先進国オランダがアジアにおいてどのように時事情報を配信したかを解明することで、近世日本が置かれていた国際的な位置を立体的に俯瞰・考察する方法に道を開いた。③風説書作成に関わったオランダ商館長や吏員、長崎通詞などの役割を明らかにし、通詞集団の利害が風説書の内容に介在しうる近世日本の「外交」の特質を論じた。

本論文では、18世紀における風説書の検討を今後の課題として残し、また全体の結論部分がやや乏しいが、上記のような注目すべき顕著な成果に鑑みて、本審査委員会は、本論文が博士（文学）に十分値するとの結論を得た。